

●香川県告示第578号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第11項の規定により、公の施設の管理に係る指定管理者の指定を次のとおり取り消した。

平成24年12月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

公の施設の名称	指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地	取消年月日
女木島野営場	丸高建設株式会社 高松市宮脇町1丁目5番17号	平成24年12月10日